

「子どもを見守る目」



●危険情報を共有する

まず必要なのは、子どもの生活を取り巻く環境を、子どもとともに保護者や地域住民もよく知ること。子どもにとっての危険情報を共有することです。久賀小学校と同校PTAでは、毎年「久賀地区の安全マップ」を作成し、児童の家庭へ配布しています。

久賀地区の安全マップ

記録をたどると、その歴史は10年以上。子どもの安全な登下校と地域での生活のため、学校と家庭、子ども自身が、学区内の危険箇所情報を共有することがねらいです。



今年度「久賀地区の安全マップ」に示された危険箇所は99箇所

マップには防犯上の危険箇所はもちろん、交通安全上で危険な道、池や資材置き場等の子どもが遊ぶときに注意を要する場所なども示されています。PTA地区役員さんと先生方が、前年の記録を参考にしながら現地を調査したもので、また地区児童会でも取り上げて、子どもの目線から見た危険箇所の情報も反映しています。

「保護者によっては気付かない場所もあり、危険を認識するチャンスになります。さらに、マップを作ることで、子ども自身と家庭、学校そして地域が、子どもの安全確保への意識を高めることにも。今後は、地域の方々の見守り活動に活用していただくなどの工夫も、必要だと考えています。例えば、児童のいない家庭にも配布して、高齢者の方に散歩のコース等の参考にしていただくなど。このマップが、地域と学校との信頼関係をつなぐものになれば」と、竹蓋均校長先生と成毛功教頭先生は話していました。

小学生など、子どもが被害者となる凶悪犯罪の発生が後を絶ちません。次代を担う子どもたちを、事件や事故から守るために必要不可欠なこと。それは警察や町の取り組みはもとより、私たち一人ひとりが「地域で子どもを守るんだ」という意識を持つことではないでしょうか。

町内でも、子どもの見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいる方々があります。事例を紹介しながら、私たちにできることはどんなことなのかを、一緒に考えてみましょう。

●地域に目を配る

誰もが参加でき、最も効果的な活動が防犯パトロールではないでしょうか。犯罪者が犯行をあきらめた理由で最も多いのは「住民に声を掛けられたり、ジロジロ見られたりしたから」だということです。犯罪の抑止には、地域の人々の目の影響が大きいといわれています。

●保護者の目

多古町でも「子ども見守りパトロール」など、小学生の登下校の際に集落単位で保護者が付き添う活動が行われてきました。さらに今年度、町内初となる学区単位でのパトロール活動が、中地区でスタートしています。

中地区安全パトロール隊

多発する不審者情報に不安を感じ、ほかの小学校と同様、平成18年度にラインネットを導入した中村小PTA。当時、会長だった大木啓治さんは、パイロット事業に参加して各校の取り組みを聞き



大木 啓治さん(宮)【前中村小PTA会長】「子どもを見守るのに必要なのは『地域との連携』でしょう」

たり、スクールガードリーダーの鈴木さんの講話を聴いたりして「何かほかに、児童の安全のためにできることが無いか」と考え、学校やほかのPTA役員とともに検討を始めました。

たどり着いた答えは「PTAが、登下校時にステッカーを貼った車で通学路を巡回パトロールし、不審者を見かけたら警察や学校へ通報すること」。このアイデアが皆さんに賛同され、PTAが行う廃品回収の収益金を活用してマグネットシートも購入。中駐在所・坂倉さんのアドバイスも取り入れながら、平成19年5月「中地区安全パトロール隊」が



飯田 茂さん(西谷)【現中村小PTA会長】「子どもや地域を守る力は『愛』ですね」

発足し、その活動がスタートしました。隊員は、PTA役員の35名。今年度は巡回する曜日や時間、コースの割り振りなどは特に決めず、各自ができるときに、できる範囲で活動することにしました。発足初年度なので堅苦しく考えず、無理をしないで、まずはやってみよう。と。「パトロール中」のマグネットシートを貼った車が地域を走るだけでも、子どもの安全確保と犯罪抑制につながるはずですから」と話すのは、初代隊長となつた現PTA会長の飯田茂さん。

「せっかく始まった活動だから、今後でも継続できるように。皆さんの声を聞いて、改善できる点は見直し、活動のマンネリ化を防ぎたいですね。それには少しだけ、ルールなどを決める必要があるのかもしれない」と飯田さん。大木さんは「大切なのは第一歩を踏み出すこと。この隊を立ち上げたことが、町内の先駆的な事例になればいいですね」と話していました。

不審者情報を保護者と学校が共有

町内の小・中学校では、携帯電話のメールを使って不審者情報等を一斉発信する情報・連絡網「ラインネット」の活用も始まっています。



鉄腕アトムが目印 『子ども110番の家』

『子ども110番の家』は助けを求めてきた子どもを保護し、警察等への通報を行うボランティア。町内での登録は142カ所(19.6.1現在)です。ご協力いただける方(または事業所)は、各小学校または教育委員会学校教育課 ☎76-5411までご連絡を。

